

鶴岡市農業委員会第1回東部農地部会議事録

日 時 場 所	令和2年 12月11日(金) 午前9時30分 鶴岡市藤島庁舎 3階 大会議室
出 席 農業委員	1番 石井 光明 2番 渡部 長和 3番 小林 義一 4番 佐藤 みほ 5番 工藤 久子 6番 大沼 恒司 7番 高橋 好博 8番 金野 匡良 10番 佐久間 豊
出 席 推進委員	1番 森 秀弘 2番 石川 守 4番 井上 佳奈子 5番 碓氷 伸 6番 齋藤 力 7番 高橋 聡 8番 丸山 伸一 9番 高橋 文雄 11番 佐々木 貢昌 12番 鈴木 聡 13番 伊藤由紀子 14番 亀井 龍夫 15番 清野 吉喜
遅 参 委 員	6番 大沼 恒司委員
早 退 委 員	なし
欠 席 委 員	9番 新館 登委員 3番 齋藤 功推進委員 10番 前田 浩推進委員
事 務 局	局長補佐 池原政志 主査 野口みゆき 主査 黒井布美 主査 渡部宏一 調整専門員 金内かんな 専門員 伊藤豊 羽黒分室調整主任 匹田久雄 櫛引分室主事 上野 祥 朝日分室専門員 後藤 真
議 事 日 程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 農業者年金の裁定請求について 7. 閉会
	開 会 午前 9 : 3 0
議 長	本日の欠席は、9番新館 登委員、3番齋藤 功推進委員、10番前田 浩推進委員より届出がされています。遅参は6番大沼 恒司委員で、早退はありません。定足数に達しておりますので、ただ今より第1回東部農地部会を開会いたします。 はじめに議事録署名委員を指名させていただきます。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により議長において指名したいと思っておりますがご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)

議 長	異議ないものと認め、1番 石井 光明委員、2番 渡部 長和委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。それでは報告事項に入ります。
議 長	報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による解約について 報告第3号 許可を要しない農地の転用について 報告第4号 農地に関する登記申請に係る登記官からの通知について
事 務 局	(説 明) ≪報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について≫
	(説 明) ≪報告第2号 農地法第18条第6項の規定による解約について≫
	(説 明) ≪報告第3号 許可を要しない農地の転用について≫
	(説 明) ≪報告第4号 農地に関する登記申請に係る登記官からの通知について≫
議 長	ありがとうございます。報告事項ではありますが、質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、これより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) ≪議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について≫
議 長	3条案件ですので、各担当委員より現地調査の報告をお願いします。 1番 石井 光明委員。
1 番 委 員	1番石井です。12月1日午後2時より私と森推進委員と事務局2人で藤島の案件を確認して来ました。どちらも適切に管理されており、なんら問題がなかったことを報告いたします。
議 長	ありがとうございます。3番 小林 義一委員
3 番 委 員	3番小林です。P13 櫛 13の案件について、11月7日午後3時より私、高橋推進委員、事務局1名の3名で現地確認してきました。適正に管理されておりましたことを、報告いたします。
議 長	ありがとうございます。8番 金野 匡良委員。
8 番 委 員	8番金野です。羽黒の案件ですが、12月1日午後3時から丸山推進委員、事務局1名と私の計3名で現地を確認して来ました。問題がなかったことを確認いたしましたので報告いたします。

議 長	ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について原案通り決しました。続きまして議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について事務局の説明を求めます
事 務 局	(説 明) ≪議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について≫
議 長	ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。1番 石井 光明委員。
1 番 委 員	1番石井です。24ページの藤71は自分に関係する案件ですので、退室の許可を願います。
議 長	1番 石井光明委員の退室を認めます。それでは、議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について藤71の案件についてのみ審議を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について藤71の案件につきまして質疑を終結し採決を行います。賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	賛成により議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定についての藤71の案件は原案通り決しました。1番 石井光明委員の入室を許可します。 引続き、農用地利用集積計画(案)の決定について藤71を除き、審議を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。2番 石川 守推進委員。
2 番 推 進 委 員	2番推進委員石川です。20ページの羽12、羽13の案件について、細かく金額が設定されていますが、この金額となった理由と決めた方法を教えてください。
事 務 局	この単価につきましては斡旋依頼があったため、農業委員が現地に赴いて価格を設定したものです。通常この辺は1枚が一反歩を切る田圃になっておりまして、通常田圃としては35万円程度の見立てで、さらに転作、形状の不具合、農地状況をみて農業委員と推進委員が価格を算定したものです。
議 長	ありがとうございます。 2番石川 守推進委員
2 番 推 進 委 員	2番石川です。それでは売買価格の20万円と23万円の違いは何ですか。

事務局	耕作されているものが転作のそばとかアスパラなど管理状態を含めて算定した金額です。
議長	よろしいでしょうか。
2番推進委員	わかりました。
議長	他にございませんか。
	(発言者なし)
議長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。藤 71 を除く議案第 2 号 農用地利用集積計画 (案) の決定について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議長	全員賛成により議案第 2 号 農用地利用集積計画 (案) の決定について原案通り決しました。続きまして議案第 3 号 農地中間管理事業に関する配分計画 (案) について事務局の説明を求めます
事務局	(説明) 《議案第 3 号 農地中間管理事業に関する配分計画 (案) について》
議長	ありがとうございます。それでは、審議を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。1 番 石井 光明委員
1 番 委員	1 番石井です。40 ページ 機羽 14 も自分に関係のある案件ですので退室の許可をお願いいたします。
議長	1 番 石井光明委員の退室を許可します。それでは議案第 3 号 農地中間管理事業に関する配分計画 (案) についての機羽 14 の案件についてのみ 審議を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議長	ないようですので、議案第 3 号 農地中間管理事業に関する配分計画 (案) の機羽 14 の案件について、質疑を終結し採決を行います。賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議長	賛成により議案第 3 号 農地中間管理事業に関する配分計画 (案) の機羽 14 について原案通り決しました。1 番 石井委員の入室を許可します。 続きまして機羽 14 を除く農地中間管理事業に関する配分計画 (案) について審議を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
議長	はい、2 番 石川推進委員。
2 番推進委員	2 番 推進委員石川です。40 ページに (有) いずみ農産という会社があります。ずいぶん面積を多く集めているようですが、何を栽培するのか、どういう経過だったのか分かれば教えてください。
議長	はい、6 番 齋藤 力推進委委員。

6 推 進 委 員	6 番推進委員 齋藤です。月山麓の 11 団地に 100 町歩ほどの畑があるのですが最近耕作放棄地というか借り手がいなくて非常に頭を痛めていたところです。そこで麦の栽培を大規模にやりましょうということでいずみ農産が中心になって今年で麦を 10ha 作付けし、その他に現在加工用枝豆を大規模に行っている人もいるのですが、その人とのローテーションというか輪作体系を作りながら、さらに拡大していこうと考えているようです。これが始めの一步で、来年、再来年、倍増、三倍増にしていく予定のようでした。
議 長	2 番 石川推進委員、よろしいですか。
2 番推進委員	わかりました。
議 長	他にありませんか。ないようですので、議案第 3 号 農地中間管理事業に関する配分計画（案）について質疑を終結し採決を行います。賛成委員の挙手を求めます。
	（ 発言者なし ）
議 長	ないようですので、議案第 3 号 農地中間管理事業に関する配分計画（案）について質疑を終結し採決を行います。賛成委員の挙手を求めます。
	（ 全員賛成 ）
議 長	全員賛成により議案第 3 号 農地中間管理事業に関する配分計画（案）について原案通り決しました。続きまして農業者年金の裁定請求について事務局の説明をお願いします。
事 務 局	（説明）《農業者年金の裁定請求について》
議 長	ありがとうございます。報告事項であります。質問のある方は挙手を願います。
	（ 発言者なし ）
議 長	ないようですので、これを持ちまして第 1 回東部農地部会を終了いたします。
	閉 会 午前 10 : 10
	<p>議 長 _____ 佐 久 間 豊</p> <p>議 事 録 署名委員 _____ 石 井 光 明</p> <p>議 事 録 署名委員 _____ 渡 部 長 和</p>